

# 川越農林振興センターだより



埼玉県マスコット  
「コバトン」「さいたまっち」

第27号 令和3年3月発行

発行 川越農林振興センター

川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越公共施設棟5F

電話 **049-242-1808** (代表・管理部)

049-242-1804 (農業支援部)

049-242-1814 (農村整備部)

042-973-5620 (林業部)

e-mail r421810@pref.saitama.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0902/>



## 川越市の山下徳弥さん・笑子さん御夫妻が天皇杯を受賞されました

川越市で花壇苗・鉢物を生産している山下徳弥さん・笑子さん御夫妻が、令和2年度(第59回)農林水産祭の園芸部門において最高位の天皇杯を受賞され、11月23日に東京都の明治神宮会館において表彰式が行われました。

天皇杯は、過去1年間の農林水産祭参加行事において農林水産大臣賞を受賞した者の中から選ばれます。山下さんは昨年度、花き生産分野の技術・経営の向上・発展に関し優れた業績をあげた者に贈られる第29回「花の国づくり共励会花き技術・経営コンクール」において農林水産大臣賞を受賞されています。

山下さんは、30棟のハウスと露地の圃場をあわせて2.3haの経営規模で、パンジーやビオラなど60品目を生産しています。平成26年に後継者の就農を契機に経営を「株式会社ヤマシタフラワーズ」として法人化しました。



受賞時の山下御夫妻



農林水産祭では、時代のトレンドに合った商品開発により取引先を拡大していること、先進的な栽培管理と細やかな労務管理で高品質・多品目生産を行っていること、伝統的な落ち葉堆肥農法を継承した堆肥づくりを通じて地域社会に貢献していることが高く評価されました。

山下さんは「栄えある賞をいただき、大変光栄です。この賞をいただけたのは、多くの方々のご指導のおかげだと思っています。今後は、花の魅力の発信、担い手の育成、また、海外に比べると遅れている自動化、機械化の導入など生産の効率化を図り、魅力ある農業、ゆとりのある経営をめざして、精進していきたいと思います。」と喜びを語りました。

# JAIるま野さけ武蔵生産組合が令和2年度埼玉農業大賞を受賞されました

## 1 埼玉農業大賞とは？

埼玉県では、革新的な農業経営に取り組む農業者、新規性、独創性のある技術を持ち、今後大きく飛躍が見込まれる農業者、または地域農業の振興や活性化に優れた功績をあげた農業者を表彰しています。

今年度は令和2年11月24日に知事公館で表彰式が行われました。

## 2 JAIるま野さけ武蔵生産組合について

JAIるま野さけ武蔵生産組合は、現在は組合員数9名で構成され、県で育成された酒造好適米「さけ武蔵」の栽培を約7.5haの規模で行っており、この組合で栽培された「さけ武蔵」は、「株式会社小江戸鏡山酒造」に納品されています。

この組合の理念は、「川越産100%の地酒をつくり、全国新酒鑑評会で金賞を受賞し、地域の活性化を図る」ことです。

小江戸鏡山酒造やJAIるま野、川越市との連携や、川越農林振興センター等の支援を受けながら、研修会や検討会を開催するなどして、栽培技術の向上、品質の向上を図っています。

## 3 組合の活動内容

全国新酒鑑評会で金賞を受賞するためには、精米時に割れにくく（低砕米率）、また雑味に繋がるとされる粗タンパク質含量も低い酒米を作る必要がありました。「さけ武蔵」は普通植地域（6月植）を推奨されている品種であり、川越のような早植地域（5月植）では、出穂期に高温にさらされて、胴割米や砕け米が発生しやすくなるとされています。そのような状況下で、金賞受賞できる品質の酒米を作るために、これまで生産者の「経験と勘」に頼った栽培管理から、「データと理論」に基づいた栽培管理を取り入れ、関係機関の支援も得て品質改善に取り組みました。

## 4 「さけ武蔵」の品質向上の実現と全国新酒鑑評会で金賞を受賞

品質向上をするために、大幅に栽培管理を変えてきた結果、品質向上に取り組み始めた当初の「さけ武蔵」の砕米率は15.7%でしたが、令和元年産では1.5%にまで抑えることができ、粗タンパク質含量も6.1%から5.0%に下げることができました。

「さけ武蔵」の酒米としての品質向上につれて、それを原料とした日本酒の品質も向上してきました。そして、令和元年には全国新酒鑑評会で「さけ武蔵で造った吟醸酒が



岡田武司副組合長↑

↑山田英夫組合長

業界初となる金賞受賞」という快挙を成し遂げることができました。

この活動と成果が認められ、令和2年度埼玉農業大賞地域貢献部門で優秀賞を受賞することができました。

## 飯能市の石田安良さんが全国林業経営推奨行事林野庁長官賞を受賞されました

永く林業振興に貢献された業績を称え、公益財団法人大日本山林会主催全国林業経営推奨行事で林野庁長官賞を受賞された埼玉県飯能市在住の石田安良さんが、令和2年11月9日に川越農林振興センター林業部に受賞報告のため来所されました。

コロナ禍の影響で贈呈式は中止となりましたが、大日本山林会から賞状と秋篠宮総裁からお祝いのお言葉が届けられたとのこと。石田さんは大変晴れやかな表情で喜びを語っていらっしゃいました。この度の受賞、誠におめでとうございます。



石田安良さん

永留副所長

## 武蔵野の落ち葉堆肥農法が世界農業遺産へ申請する承認を得ました

世界農業遺産は、世界において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を認定する制度で各国政府（日本の場合は農林水産省）の承認を得て申請され、国連食糧農業機関（FAO）が認定します。

武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会（川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町、JAいるま野、当センターにより構成される協議会）が、本地域の伝統農法である「武蔵野の落ち葉堆肥農法」について承認申請を行いました。数々の審査を経て、世界農業遺産専門家会議の評価結果を踏まえ、2月19日に農林水産省による「世界農業遺産への認定申請に係る承認」を得ることができました。

本地域の火山灰土、強風という厳しい生産条件を克服するため江戸時代に導入された、平地林、畑、屋敷地からなる短冊形の地割、落ち葉を堆肥にして畑にすき込む独自の工夫が農家と地域住民の協力により現在も維持されていること。若手生産者が多いこと。都市近郊の農業が開発されて消滅してきた事例が多い中、これだけの農業地帯が残存していること等が評価された結果です。

今後は、FAOによる世界農業遺産への認定を目指すため、会員である当センターも協力していきます。



多福寺で行われた落ち葉掃きの状況



三富地域の典型的な地割

## 西川地域におけるスマート林業への取組について

全国的な課題である木材価格の低下や林業従事者の減少により、木材として利用できる林齢になっても伐採ができない森林が増えています。その中で、林業・木材産業の新たな取組として「スマート林業」が注目されています。「スマート林業」とは、地理空間情報やICT（情報通信技術）等の先端技術を利用して、生産性や安全性の飛躍的な向上、需要に応じた高度な木材生産を可能とする取組です。例えば、森林の材積を算出するために、これまで人の手による毎木調査を行っていましたが、レーザ計測機を使用することで、自動的に立木の状態（位置、本数、樹種等）や地形の情報を短時間で計測することができます。

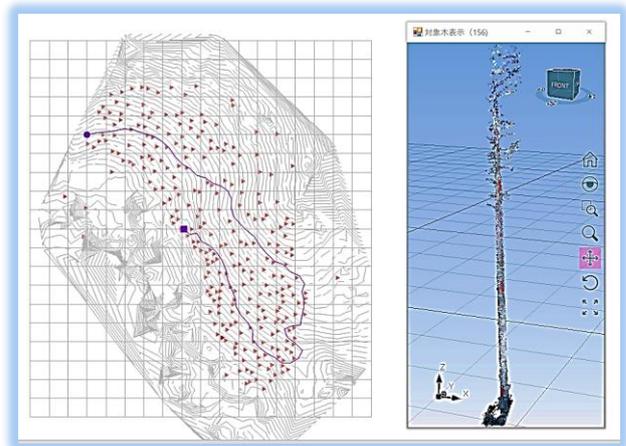
首都圏近郊で「西川材」と呼ばれる優良材の産地としても知られている西川林業地（飯能市、日高市、毛呂山町、越生町）で、令和2年度に西川地域スマート林業協議会が設立されました。西川地域の林業・木材産業事業者のほか、西川広域森林組合、(株)大林組、飯能市、日高市、毛呂山町、越生町、埼玉県及びスマート林業に関する専門家が参加しており、スマート林業に関する研修や効果の検証を行っています。今年度は初年度ということで、スマート林業に使用する機器やソフト等の導入・検証（地上レーザ計測・解析、丸太検知システム、WEB入札システム等）を中心に行っています。

今年度の取組のうち、地上レーザ計測機による森林資源情報管理の事例についてご紹介します。バックパック型の地上レーザ計測機を背負って林内を歩くことにより、立木の位置座標、胸高直径、樹高、地形を計測することができます。立木の情報から、どの木を切るか、何mの材をとるかといった採材計画をたてるのが可能になります。さらに地形情報から、作業道の線形、土工計算や工事費用、支障木の本数等を算出することもでき、効率的な路網計画を立てることができます。

今年度は10haの森林で地上レーザによる計測を行い、取得した情報から材積量及び路網計画を立て、従来通りに行った毎木調査による材積量、現地調査による路網計画と比較します。スマート林業技術による効果の検証のため、現在解析を行っています。



地上レーザによる計測



計測したデータの解析事例

## 20名の研修生が新規就農に挑戦します

管内13市町とJAいるま野、川越農林振興センターが連携して『いるま地域明日の農業担い手育成塾』を運営しています。この塾は、農業大学校などで十分に農業技術を身に付けた就農希望者が、円滑に地域に就農できるよう2年間の実践的研修を行うものです。研修生は、塾の支援の下で計画・生産・販売までを独力で行い、独立・自営に向けた農業経営力を身に付けます。卒塾時には、研修で使っていた農地をそのまま自分の経営圃場として継続的に利用するため、研修終了後に就農できるかどうかの不安も少ないのが特長です。

令和3年度は1年生12名、2年生8名の研修生が、管内各市町で学ぶ予定です。作目は露地野菜が中心ですが、これまでに施設野菜（トマト、きゅうり等）や果樹（ぶどう、マンゴー）に取り組まれた方もおります。

担い手育成塾への入塾を希望される方は、まず下記まで御相談ください。入塾に向けてどんな準備が必要か、どこの市町が受け入れられる状況にあるかなどについて、御説明いたします。

農業支援部 新規就農・法人化担当（☎049-242-1804）



塾連携会議の様子

## 農業の6次産業化研修会を開催しました

農業者が生産した農産物を加工し、商品化して販売することを、1次・2次・3次産業のかけ算からとって「6次産業化」といいます。当センターでは6次産業化の取組を支援するために、専門家を招いて様々な研修会を開催してきました。

令和2年11月13日には、変化する社会のなかでの販路開拓をテーマとした研修会を開催し、農業者19名が参加しました。講義の後には参加者が持ち寄った農産物の販売方法について講師と活発な意見交換が行われました。

11月26日には、新たな販売方法として近年注目されているネット販売をテーマとした研修会を開催し、農業者22名が参加しました。講義ではショップページの立ち上げの実演と集客のコツについて解説が行われ、参加者からは早速取り組んでみたいという声があがりました。

農業支援部では、これからも農業者のニーズに応える技術支援を行っていきます。6次産業化に興味がある農業者の方は、お気軽に担当までご連絡ください。

農業支援部 新規就農・法人化担当（☎049-242-1804）



販路開拓をテーマとした研修会

## さといもの重要病害の対策に取り組んでいます！

令和元年、「サトイモ疫病」というさといもの難防除病害の発生が管内で確認されました。他県のさといも生産地でも既に発生しており、大きく減収するため、深刻な問題となっています。

この病気は、カビの仲間によって引き起こされ、梅雨や秋雨時期のように、気温が比較的高く、降雨が多い条件で多発します。さらに風を伴う雨などにより、またたく間に広範囲に病気が蔓延してしまうことが特徴です。

川越農林振興センターでは、種芋消毒、薬剤防除、残渣処理など総合的な防除対策の推進に取り組んでいます。さらに、令和3年1月の発足した「さといも振興研究会」のメンバーとして、JAいるま野、JA全農さいたま、管内さといも生産者とともに、地域一体となってこの病気の収束のため、防除対策に取り組んでいます。



葉の病斑



葉柄の黒いしみのような病斑

## サツマイモ基腐(もとぐされ)病に注意！

サツマイモに深刻な被害を及ぼすサツマイモ基腐病が九州各地から全国に急速に広がる様相を見せており、川越農林振興センター管内各市町でも嚴重な注意が必要です。

サツマイモ基腐病はカビの一種の糸状菌によって引き起こされる病気です。平成30年に沖縄県で初めて確認されてから、各地に急速に広がっています。

症状は初め、葉の一部が黄化するなどして生育不良となり、やがて茎の基部が黒く変色し、茎葉が枯死します。病原菌の胞子は風雨等によって拡散し周辺の健全な株に感染します。いもは収穫時に健全であっても、なり首側から腐敗が始まり全体に広がります。

基腐病の侵入を防ぐためには次の点にご注意ください。

- ・発生県から苗を購入しない。

令和3年2月時点の発生確認県

沖縄県、鹿児島県、熊本県、宮崎県、長崎県、福岡県

- ・購入する苗は消毒されているか確認する。
- ・消毒されていない苗の場合は登録のある農薬で消毒する。
- ・自家育苗の場合は無病の種芋を使用する。



株の枯死状況



いもの腐敗状況

写真は農研機構生研支援センターイノベーション 創出強化研究推進事業(01020C)令和元年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より引用

ほ場で茎葉の黄変等の異常な症状がみられた場合、速やかに当センター管理部三富農業・地域支援担当(☎049-242-1808)にご連絡ください。

## 多面的機能支払交付金を活用しましょう

農地や水路・農道の管理に多面的機能支払交付金を活用しませんか？

農業・農村は、作物の生産をはじめ自然環境の保全や良好な景観形成など多くの役割（多面的機能）を果たしています。しかし、近年では農家の高齢化などにより、農地や水路・農道などを適切に保全していくことが困難になってきました。

このため、農林水産省は地域で行う共同活動を支援する「多面的機能支払交付金」を創設しています。

### 【多面的機能支払交付金とは？】

多面的機能支払交付金とは農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援であり、地域資源の適切な保管理を推進するための交付金です。

交付金を活用した共同活動としては、水路の草刈りや泥上げなどの農地維持活動ですが、農村の景観形成や、施設の補修、更新などの活動も行うことが可能です。

これらの基本単価は以下のとおりです。

多面的機能支払交付金の基本単価	
農地維持支払交付金	
田: 3,000円/10a	
畑: 2,000円/10a	
資源向上支払交付金	
共同活動	長寿命化
田: 2,400円/10a	田: 4,400円/10a
畑: 1,440円/10a	畑: 2,000円/10a



農地維持活動（草刈り）



小学生の農業体験



長寿命化（水路整備）

### 【本交付金を活用するには】

まず、地域の皆さんで話し合いを行い、活動する区域と活動内容を決め、活動組織を設立します。

これらが決まったら市町村へ申請し、認定を受けると活動の実施となります。活動にあたっては活動内容やお金の支払いなどを記録し、市町へ提出していただきます。

この制度に興味のある方は、お住まいの市町村又は当センター農村整備部（☎049-242-1814）へ御連絡ください。

## 安全に農作業ができているか確認しましょう！

農作業中にケガや体調不良を起こさないように、今一度安全確認しましょう。  
以下の項目についてチェック（☑）をし、出来ていない箇所は改善しましょう

### □農業機械に詰まりや不都合が生じた時、エンジンを止めてから作業を行っている

トラクタや草刈機などの農業機械の詰まりを取除く時「ちょっとだけだから」とエンジンを止めずに対処をしたことで、急に機械が動き出して死亡、ケガをした事例が多くあります。

トラクタや草刈り機などの草の詰まりを取り除く場合や機械の点検を行う際には、必ずエンジンを止めましょう。

### □農業機械を使う時は、巻き込まれないような服装で行っている

機械の回転部分への巻き込みを防ぐため、服装に注意をしましょう。特にタオルを首にかけるときは、端を作業服の中に入れ込むなど注意しましょう。

また、タオルを首に結ぶと、機械に巻き込まれた時タオルがはずれずに、首が締まる恐れがあるのでやめましょう。

### □電話、水、救急セットを携帯している

### □行き先を家族や他の作業員に伝えてから出発している

作業中にケガや体調不良を起こした場合、早めの処置が重要です。農作業の際には、携帯電話（緊急連絡先を登録したもの）、飲料水、救急セットを必ず持っていきましょう。

飲料水は飲み物としてだけでなく、傷口を洗い流す役割もあります。

また、出掛ける時には作業場所と帰宅予定時刻を他の人に伝えるよう習慣づけをしましょう。



悪い服装

良い服装



## 三富地域農業振興協議会で援農ボランティアを募集します

三富地域農業振興協議会は、三富地域の農家を支援するため、援農ボランティア活動に参加いただける方を募集します。週に1日程度、三富地域で過ごしてみませんか。

援農ボランティアとなった方は、協議会がマッチングした農家さんのお宅に週一回程度通っていただき、農家の指導の下、土づくり、種まき、除草、収穫等の各種農作業全般のお手伝いを行います。

詳細については、「さんとめねっと」で検索してみてください。



## 農家が自ら生産・施用する有機質土壌改良材等の取扱いについて

腐葉土・剪定枝堆肥等（以下「有機質土壌改良資材等」という。）については、東京電力株式会社福島第一原子力発電事故（以下「原発事故」という。）の影響により、埼玉県内においては、新たな生産・出荷及び施用を控えるようしていたところです。

これまで、過去に自家消費・生産を行っていた者で、やむを得ない利用についてのみ、利用管理計画を策定して国と協議、承認を得た場合、自家消費・生産が認められていましたが、国は手続きを見直し、新たな手続きに係る通知が発出されました。

（参考：国の通知）

### ○農家が自ら生産・施用する有機質土壌改良資材等の取扱いについて（令和2年10月29日）

改正のポイントは、以下のとおりです。

- ①手続きの対象を、過去に自家消費・生産を行っていた者の利用再開だけでなく、新規に自家消費・生産する者を追加。
- ②自家消費・生産時の手続きにおいて、原料の予備検査を廃止、地域による利用管理体制等の利用管理計画の策定にかえて、予め原料収集や生産工程等の留意点等をチェックシートによる確認とするなど手続きを簡略化。
- ③生産された資材の放射性セシウム濃度の検査結果が暫定基準値400Bq/kgの1/2以下であった場合は、翌年度の検査は不要。
- ④利用再開時に実施していた県から国への協議を廃止、国は生産指針を県を通じて農家等へ提示。

以上の改正により、施用開始予定日の1か月以上前にチェックシート及び放射性物質の検査結果（材料を採取する場所によっては検査不要となる場合もあります。）を当センターへ提出し、県農産物安全課による使用の可否の判断を受けることになりましたので、新規に有機質土壌改良資材等の自家消費・生産を考えている方は、管理部三富農業・地域支援担当（☎049-242-1808）までご相談ください。なお、利用管理計画で認められていた方の自家消費・生産につきまして、新たな手続きは必要ありません。今後も利用管理計画に則した原料の採取、生産をお願いします。

#### 落ち葉の採取に適さない個所の事例



窪地や側溝、吹き溜まり等には、高濃度の放射性物質を含む落葉等が堆積している恐れがあるため使用しないでください。（写真：腐葉土・剪定枝堆肥生産のための放射性セシウム管理指針より引用）